

## 第三者からの情報取得手続申立書（振替社債等）

大阪地方裁判所第14民事部 御 中

令和 年 月 日

申立人 ..... ⑩

電 話 ー ー

F A X ー ー

(担当 )

当事者 別紙当事者目録記載のとおり  
請求債権 別紙請求債権目録記載のとおり

申立人は、債務者に対し、別紙請求債権目録記載の執行力のある債務名義の正本に記載された請求債権を有しているが、債務者がその支払をせず、下記の要件に該当するので、第三者に対し債務者の有する振替社債等に係る情報（民事執行法207条1項2号）の提供を命じるよう求める。

記

以下のとおり、民事執行法197条1項の要件がある。（該当する□に✓を記入してください。）

- 強制執行又は担保権の実行における配当等の手続（本件申立ての日より6月以上前に終了したものを除く。）において、金銭債権の完全な弁済を得ることができなかった（1号）。
- 知れている財産に対する強制執行を実施しても、金銭債権の完全な弁済を得られない（2号）。

(添付書類) (該当する□に✓を記入してください。)

- 執行力のある債務名義の正本 通
- 同送達証明書 通
- 同確定証明書 通
- 資格証明書 通
- 住民票 通
- 通
- 通

(証拠書類) (該当する□に✓を記入してください。)

1 民事執行法197条1項1号の主張をする場合

- 配当表写し
- 弁済金交付計算書写し
- 不動産競売開始決定写し
- 債権差押命令写し
- 配当期日呼出状写し
- 
- 

2 民事執行法197条1項2号の主張をする場合

- 財産調査結果報告書及び添付資料
- 
-